船橋地区保護司会 更生保護サポートセンター 平成 27年 12月1日開設

- 開所日 月曜 ~ 金曜 AM 9:30 ~ PM 16:30
- 保護観察官の定期駐在もあります!

交通機関:最寄駅JR船橋駅 南口徒歩10分







船橋市役所分庁舎入口



事務室



面接室

【活動内容】 地域のチカラで再犯防止!

- 1. 更生保護活動にて関係機関、団体と地域の自治会・学校との連携、定期駐在での面接場所、活動の拠点として作業などミニ集会で活用。また、就労支援として協力雇用主会との連絡場所(企業紹介)薬物乱用防止キャンペーンなど地域の情報発信拠点。 現在:保護司70名(定員:91名)
- 2. 地域のご相談窓口として企画調整保護司在席、更生保護女性会・船橋地区 雇用主会・船橋市スポーツと健康を推進する会・「社会を明るくする運動」 保護司会事務局その他協力団体等。
- 3. 保護司会運営会議・専門部会議(総務部・会計・研修・広報)各分会役員会・分会処遇会議・社明推進会議・サポセン運営会議・更生保護女性会役員会・就労支援促進部会・サポセンだより編集会議。

☆ 彡 事業:「社会を明るくする運動」強調月間7月・「講演と音楽の集い」7月上旬 啓発活動:・「社明パレード」ジョイ&スポーツ・10月上旬「スポーツの祭典」・11月上旬農水産祭り

重絡先> 総務部 事務局 funabashi-saposen@m01.tialink.net 〒273-8504 船橋市湊町2-1-4 船橋市役所分庁舎 2階 電話 047-440-8450 FAX 047-440-8457